

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野3. 地域包括ケアシステムの構築（地域移行支援、相談体制の充実）

(1) 「地域移行支援・地域生活支援の充実」

事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の実施状況	平成29年度の取組予定	数値目標	数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
13	在宅心身障害児（者）家庭訪問指導事業	在宅の心身障害児・者及びその保護者を対象に、定期的な家庭訪問を行い、個人やグループなどへの生活指導、療育訓練等を行います。	対象者 23名 個別訪問 259名 グループ活動 2件	引き続き利用者のニーズを踏まえつつ、継続実施します。	継続実施	他の事業内容と重複する部分については見直しを行っていく必要があります。		保健福祉局 障害福祉企画課
60	地域相談支援事業	障害のある人が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、充実した生活を送ることができるよう、関係機関が連携し、地域生活への移行や地域生活を継続するための支援を推進します。	指定一般相談支援事業者によって、施設入所者や精神科病院入院患者に対し、住宅確保など地域生活へ移行するための活動等への相談支援を行う「地域移行」、及び単身で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、緊急事態等に相談支援を行う「地域定着支援」を実施しました。 地域移行支援：34人 地域定着支援：69人	自立支援協議会で開催する連絡会議や研修会を通じて指定一般相談支援事業者に対し、地域相談支援サービスに関する知識と理解を深め、申請者に対し十分なサービス提供ができるよう能力のレベルアップを図ります。	平成26年度 ・地域移行支援 利用者数 6人 ・地域定着支援 利用者数 30人 平成29年度 ・地域移行支援 利用者数 30人 ・地域定着支援 利用者数 100人	地域定着支援については、利用者数が横ばいとなっていますが、地域移行支援については年々増加傾向にあり、精神科病院等での制度の認知度が上がってきていると思われる。 精神科病院からの地域移行において、指定一般相談支援事業者と精神科病院の退院後生活環境相談員とのさらなる連携が必要となってきます。		保健福祉局 障害者支援課
61	施設入所者の地域生活への移行	障害のある人を対象に宿泊体験を実施する事業者に補助金を交付する地域移行体験事業や、グループホーム等開設時の備品購入費等の助成事業の継続実施などにより、施設入所者の地域生活への移行を促進します。	・地域生活移行体験事業及びグループホーム助成事業を実施 ・グループホーム等助成事業件数 6件（H28年度） ・法定給付として「地域相談支援」のサービスを実施 地域生活移行者数 - 25人 H28年度末施設入所者数 - 集計中 H29年4月1日時点グループホーム数 - 150ヶ所（前年比20ヶ所増）	障害のある人の地域生活の基盤整備を図るため、グループホーム等助成事業を継続して行います。	平成29年度 地域生活移行者数 160人以上 （H27～H29の累計） 施設入所者数 1,383人以下	地域移行者数は目標を下回っていますが、グループホーム数は着実に増加しています。 地域移行を促進するには、障害のある人の生活の基盤となるグループホームの充実や、適切な事業者の指定や指導等が必要と考えます。	新成長戦略	保健福祉局 障害者支援課
71	共同生活援助（グループホーム）（旧：グループホーム・ケアホーム）	地域にある民間住宅等を活用して、グループホームを整備し、必要な日常生活場の援助を行います。	利用者数 1,119人/月 （H29.3月末現在）	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	平成26年度 利用者数 810人/月 平成29年度 利用者数 1,086人/月	グループホーム利用者数は着実に増加しており、順調に進んでいます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。		保健福祉局 障害者支援課

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野3. 地域包括ケアシステムの構築（地域移行支援、相談体制の充実）

72	福祉ホーム事業	障害のある人が、低額な料金で居室その他の設備を利用できるよう福祉ホームを整備し、日常生活に必要な便宜の提供を行い、地域生活を支援します。	利用人数 17人/月 (H29.3月末現在)	引き続き、障害のある人が福祉ホームにおいて低額な料金で、居室その他の設備を利用でき、日常生活に必要な便宜を受けることができるように運営経費の補助を行うことにより、地域生活を支援します。	平成26年度 利用人数 22人/月 平成29年度 利用人数 20人/月	現在、市内には福祉ホームが2ヶ所（定員各10名）となっています。市内においては、グループホーム等の設置も増加しており、地域における福祉ホームとしての役割は果たされていると考えます。 利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、事業者への助言や指導等が必要です。		保健福祉局 障害者支援課
78	視聴覚障害者生活教室 開催事業	視覚障害のある人に対して、日常生活上必要な訓練・指導を行うとともに、情報を入手しにくい聴覚障害のある人に対して、社会生活上必要な知識を学ぶ機会や意見・情報等を交換する生涯学習の場を提供します。	視聴覚障害者に対して、様々な生活教室や講座を開催しています。 視覚障害者生活教室 22講座実施、延べ326名 聴覚障害者生活教室 22講座実施、延べ337名 難聴者・中途失聴者生活教室 16講座実施、延べ259名	例年、着実な活動を行っており、平成29年度も同様の取り組みを継続的にを行います。	---	利用者のニーズを踏まえつつ、より効果的な内容を実施します。		保健福祉局 障害者支援課
79	障害者社会適応等訓練 事業	ストマ用装具の装着者の社会復帰を促進するため、装具の使用等について正しい知識を深めるとともに、社会生活に必要な基本的事項について相談に応じます。また、疾病等により咽頭を摘出し音声機能を喪失した人の社会復帰の促進を図るため、食道発声訓練、人口喉頭による発声訓練等を行うとともに、発声訓練指導者を養成する講習会を開催し、発声法の指導実習等を行います。	オストメイトケア講習会 6回実施 延べ121人 音声機能障害者発声訓練 44回実施 延べ1,495人 発声訓練指導者養成 平成28年9月14日～16日 6人参加	利用者の声を聞きながら、継続して実施していきます。	---	利用者のニーズを踏まえつつ、より効果的な内容を実施します。		保健福祉局 障害者支援課
93	薬物乱用対策事業	薬物依存・中毒者の治療・社会復帰の支援及びその家族に対する相談・支援体制の充実強化を図るとともに、多方面にわたる関係者との連携及び支援者の育成（研修開催）等により、再乱用防止を推進し、薬物依存・中毒者及びその家族が地域で安心して生活できるよう支援します。	・薬物依存・ギャンブル依存問題等に関する相談窓口：毎月2回（第1・3水曜日）実施：相談件数 40件 ・薬物乱用・依存問題で悩む家族のための家族教室：年12回（前・後期各6回）実施 ・薬物依存・依存問題専門研修：2回実施 ・SHARP北九州プログラム：33回実施 ・薬物関連問題実務者ネットワーク会議：年2回実施	平成29年度も28年度に引き続き、関係機関との連携のもとに事業を継続実施します。	平成29年度 薬物依存問題に関する相談者数 30人	関係機関との連携のもと、再乱用防止の推進のため、当事者及び家族に対する支援の充実強化を図っていますが、より効果を高めるための方策を検討する必要があると考えます。	元気発進こどもプラン	保健福祉局 精神保健福祉センター

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野3. 地域包括ケアシステムの構築（地域移行支援、相談体制の充実）

94	自殺対策事業	<p>地域における自殺対策を推進するため、自殺対策基本法に基づき、市民に対し自殺対策について啓発を図るとともに、うつ病に関する知識の普及、メンタルヘルスケアに関する取り組み等を行います。</p> <p>また、市役所内外の関係部局・機関との連携等により、自殺対策の推進体制の強化を図るほか、自殺予防に必要な人材（ゲートキーパー）を育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策啓発講演会：平成28年12月、平成29年3月実施 ・自死遺族のためのグリーンケアコンサート：平成28年12月実施 ・ゲートキーパー研修：各種相談機関の支援者を対象に出前講演を実施 ・自殺対策連絡会議：平成28年5月、9月、11月、29年2月実施、自殺対策庁内連絡会議：平成28年5月、11月実施 ・うつ病の家族教室：年8回実施 ・自殺対策支援者研修：年4回実施 ・自殺予防こころの相談電話、自死遺族のこころのケア：開庁時間内に受付 	<p>平成29年度策定の「自殺対策計画」に則り、上記内容の事業を継続実施します。また、自殺対策の強化のため、平成25年度に開設した「いのちとこころの支援センター」において、自殺未遂者や自死遺族など自殺のリスクが高い人への個別支援を行います。</p>	---	<p>自殺問題は、経済情勢、雇用問題等様々な社会的要因が関係しているため、民間、地域団体等との連携を強化し、総合的な対策の施策を推進する必要があると考えます。</p>	<p>自殺対策計画 健康づくり推進プラン</p>	<p>保健福祉局 精神保健福祉センター</p>
95	ひきこもり地域支援センター事業	<p>「ひきこもり」の問題を抱えた当事者や家族を支援するための相談支援の場、居場所作り、「ひきこもり」に関する情報発信の拠点、関係機関の連携の拠点として、ひきこもり地域支援センターを運営します。</p>	<p>ひきこもり地域支援センターにおいて、当事者や家族の相談業務、フリースペースを活用した当事者の居場所作りを行いました。</p> <p>相談延べ件数：1,975件</p>	<p>利用者のニーズを把握しながら、継続して相談業務や居場所作り、家族の交流に対する支援などを行います。</p>	---	<p>比較的高い年齢で、長期間ひきこもりの状態の方については、社会復帰を目指した支援がより困難な状況であり、スモールステップで継続的な支援が必要です。</p> <p>また、相談者の中には、精神疾患や発達障害があると疑われる方もおられるため、医療機関や療育機関等へつなぐことも必要です。</p>	<p>「元気発進！子どもプラン」</p>	<p>保健福祉局 障害者支援課</p>
97	触法障害者支援事業	<p>障害のある人で罪を犯した人（触法障害者）は、刑務所等を出所しても、帰る場所や相談する家族もなく、また、窃盗などの犯罪を繰り返す現状があることから、触法障害者が安心して地域に定着できるよう、必要に応じて各種障害者手帳の取得や施設入所、金銭管理の訓練などの取り組みを行う福岡県地域生活定着支援センターの活動を支援します。</p>	<p>触法障害者支援を検討する研究会を実施するとともに、触法障害者への理解を深めるための研修やシンポジウムを開催しました。また、研究会で作成した支援スキームを基に対象を知的障害者で軽微な犯罪によるものとした触法障害者支援を試行実施しました。</p> <p>研究会：2回 試行実施：19件（新規7件） 研修会：1回</p>	<p>平成27年度の試行実施の結果を踏まえて問題整理を行うとともに、福祉、司法関係者等への触法障害者支援の理解を深める啓発を行います。</p>	---	<p>試行の結果を踏まえた触法障害者に対する支援を検討するとともにその周知を図る必要があります。</p>		<p>保健福祉局 障害者支援課</p>
165	【新規】退院後生活環境相談員の支援	<p>精神科病院に設置される退院後生活環境相談員と地域援助事業者との合同研修を行い、相談技術の向上と連携の促進を図ります。</p>	<p>多職種連携をテーマに合同研修を行い、事例検討やグループワークに取り組みました。</p> <p>（全2回、延べ143名が参加）</p>	<p>研修内容を再検討し、東部地区と西部地区の計2回実施予定。</p>	---	<p>精神科病院に所属する看護師や作業療法士等の多職種での合同研修を企画していくこと、また、地域の相談支援事業所の参加率を上昇させていくことが課題です。</p>		<p>保健福祉局 障害者支援課</p>

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野3. 地域包括ケアシステムの構築（地域移行支援、相談体制の充実）

(2) 「相談支援体制の充実」

事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の実施状況	平成29年度の取組予定	数値目標	数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
7	障害児者支援機関ネットワークの構築	障害のある人に対し、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を行うため、それぞれのライフステージごとに異なった部署で行われている施策全体の調整を行う「発達障害児者支援庁内会議」を定期的に関催し、情報の共有化や関係機関の連携強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 「発達障害児者支援庁内会議」の開催。1回 市職員を対象とした「発達障害に関する職員研修」の開催。1回 市公式Facebook「北九州市の発達障害支援情報」の開設 身近な場所での巡回相談として、「気になる子どもの講演・相談会」「気になる子どもの相談カフェ」の開催 計2回 	引き続き「発達障害者支援庁内会議」や「発達障害に関する職員研修」を定期的に関催することで、関係課との情報交換や職員全体での情報の共有化に努めます。 また、市民の方への情報発信、情報共有の場として活かせるように、市公式Facebook「北九州市の発達障害支援情報」を定期的に関連更新します。 さらに、関係課と連携をしながら、「気になる子どもの講演・相談会」「気になる子どもの相談カフェ」についても継続して取り組みます。	---	発達障害関係部署による連携を深めることで、関連施策をより一層効果的、効率的なものにすることが重要です。		保健福祉局 障害者支援課
10	北九州市障害者自立支援協議会の運営	地域の関係機関によるネットワークの構築や解決が困難な事例への対応のあり方等に関して、行政と民間が協議や連携を進めるための場である「北九州市障害者自立支援協議会」の運営を行ないます。	各部会を通じて解決が困難な事例への対応のあり方等に関して協議するとともに、支援機関職員等を対象にした研修会等を実施し、障害者支援の資質向上や障害者基幹相談支援センターを含めたネットワークの構築・強化に努めました。	引き続き、ネットワークの構築のための協議、個別ケースから見える地域課題の抽出及び検討、障害者の虐待防止・人権・権利擁護のための啓発活動のあり方等について協議・検討を行います。	平成29年度 設置箇所数 1箇所	保健・医療・教育・労働など、地域の様々な分野とのネットワークを構築するため、情報の発信や共有化等が重要になると考えられます。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害者支援課
104	障害者暮らしの相談ダイヤル「(仮称)障害者ほっ！とダイヤル」の設置【新規】	基幹相談支援センターにおいて、障害のある人や家族からの生活全般の相談を24時間受け付けます。	基幹相談支援センターにおいて、夜間休日は電話転送等の仕組みを設けており、24時間365日、いつでも相談を受け付けることができる体制をとっています。	引き続き24時間365日、相談を受け付けられる体制をとります。	---	基幹相談支援センターのさらなる周知を図る必要があります。		保健福祉局 障害者支援課

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野3. 地域包括ケアシステムの構築（地域移行支援、相談体制の充実）

(3) 「地域福祉の充実」

事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の実施状況	平成29年度の取組予定	数値目標	数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
47	徘徊高齢者等SOSネットワークシステム	認知症高齢者等が徘徊行動により所在不明となった場合に、警察や郵便局、区役所、タクシー会社などのネットワークにより、早期発見・早期保護を図ります。	SOSネットワーク登録者数1,391人	今後も登録者の増加が見込まれ、より一層の啓発など、取組みを進めていきます。(H28.3月末現在)	---	登録者数について、今後も増加傾向が続くものと予想されます。ネットワークシステム協力団体の参加者の増加や、ネットワークの活性化、認知症サポーターの活用の促進など、事業の拡充に努めます。		認知症支援・介護予防センター
59	障害のあるホームレスの自立支援	市内のホームレスの人数は減っているが、自立支援センターの利用者の中では、知的障害や精神障害の割合が増えています。こうした人々への障害者施策の支援を図るため、ホームレス自立支援センターと区役所・精神保健福祉センター・障害福祉センターや障害者基幹相談支援センター、北九州障害者しごとサポートセンターなどの関係する専門相談機関との連携を図り自立支援を行います。	精神科医による定期的な医療相談に加え、臨床心理士を継続して配置。	今後も、精神科医による定期的な医療相談に加え、臨床心理士を継続して配置します。	---	ホームレスの人数は減っているが、自立支援センターの利用者の中では、知的障害や精神障害の割合が増加しており、引き続き専門的な支援が必要です。	第3次北九州市ホームレス自立支援実施計画	保健福祉局地域福祉推進課
62	いのちをつなぐネットワーク事業	高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することのないよう、住民と行政の力を結集し、地域における既存の見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくすることによって、地域全体で見守り、必要なサービスなどにつなげていく取組みです。	各区担当係長（合計16名）は地域会合に参加、出前主義による迅速な相談対応に努め、地域での見守り活動を支援しています。また、協力企業・団体の拡大を図り、地域の見守りネットワークの充実を目指しています。	さらに、地域福祉ネットワークの網の目を細かくしていくため、地域の活動者・団体間、協力企業・団体との連携促進を行います。	---	引き続き、地域での会合への参加や出前講演による啓発、地域団体・民間企業等が参加するいのちをつなぐネットワーク推進会議を開催し、全市民的な取組みを推進する必要があります。また、支援が必要な人に関する地域からの個別相談に対しては、区役所内部の連携及び関係機関との協力により、行政サービスにつないだり、地域による見守り活動を支援する必要があります。	北九州の地域福祉2011～2020第四次北九州市高齢者支援計画	保健福祉局地域福祉推進課

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野3. 地域包括ケアシステムの構築（地域移行支援、相談体制の充実）

(4) 「障害福祉を支える人材の育成・確保」

事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の実施状況	平成29年度の取組予定	数値目標	数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
8	ピアカウンセリング事業	同じ障害や問題を抱える障害のある人が、仲間の立場から日常的に相談を受けることにより、精神的なサポート等を行ないます。	身体障害、精神障害、薬物依存、聴覚障害（先天性）、聴覚障害（後天性）、難病の6団体によるピアカウンセリングを実施しました。 平成27年12月より、聴覚障害（後天性）を追加。 相談件数：2,045件	継続して実施します。	---	サービス等が多様化する中で、相談者への的確な情報提供が必要となってきます。		保健福祉局 障害者支援課
9	身体・知的障害者相談員の配置	障害のある人の地域活動を推進するため、身体・知的障害者の相談対応や必要な指導・援助の担い手となる身体・知的障害者相談員を配置します。	身体障害者相談員43名、知的障害者相談員34名を配置し、障害者の自立支援の相談に応じ、必要な助言・指導を行いました。	継続して実施します。	---	身体障害者相談員が高齢化しており、要綱上の定員を満たすことが困難になっています。 様々な相談機関がある中で、その役割を明確にする必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
10	北九州市障害者自立支援協議会の運営	地域の関係機関によるネットワークの構築や解決が困難な事例への対応のあり方等に関して、行政と民間が協議や連携を進めるための場である「北九州市障害者自立支援協議会」の運営を行ないます。	各部会を通じて解決が困難な事例への対応のあり方等に関して協議するとともに、支援機関職員等を対象にした研修会等を実施し、障害者支援の資質向上や障害者基幹相談支援センターを含めたネットワークの構築・強化に努めました。	引き続き、ネットワークの構築のための協議、個別ケースから見える地域課題の抽出及び検討、障害者の虐待防止・人権・権利擁護のための啓発活動のあり方等について協議・検討を行います。	平成29年度 設置箇所数 1箇所	保健・医療・教育・労働など、地域の様々な分野とのネットワークを構築するため、情報の発信や共有化等が重要になると考えられます。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害者支援課
56	社会福祉施設従事者研修事業	老人福祉施設、障害者福祉施設、保育所等の社会福祉施設において、利用者のニーズにあった質の高いサービス提供が行われるよう、施設職員の経験に応じた階層別研修や、課題別・職種別にカリキュラムを設定した専門研修を実施し、従事者の質の向上を図ります。	社会福祉研修所において、社会福祉施設職員の経験年数に応じた「階層別研修」及び「課題」「職種・施設」別の「専門研修」を実施しています。 階層別研修 6コース、延べ9回（予定） 専門研修 18コース、延べ23回（予定） 受講者数（延べ） 1,980名（予定）	【保健福祉局】 階層別研修 3コース延べ4回（予定） 専門研修 8コース延べ8回（予定） 受講者数 延べ800名（予定） 【子ども家庭局】保育所分 階層別研修 3コース延べ5回（予定） 専門研修 11コース延べ16回（予定） 受講者数 延べ1395名（予定）	---	福祉サービスに対する需要の増加や、質の多様化・高度化に応じた研修内容の充実を図ります。 ※なお、平成29年度より保育所等の研修は、より効果的な実施に向けて、子ども家庭局保育課に移管しました。	第四次北九州市高齢者支援計画 元気発進！子どもプラン	保健福祉局 総務課 子ども家庭 狂句保育課
100	発達障害支援者リーダー養成研修【新規】	発達障害のある人の療育・教育のリーダーを養成するため、医者、発達障害関係職員、保護者、教師、保育士、保健師等を発達障害の専門機関である国立機関等に派遣し、そこで得た最新の療育・教育方法を市内の支援者に周知します。	発達障害支援の専門的な知識を普及するため、市内の支援者向けの研修会を行いました。	発達障害支援の専門的な知識の普及のため、引き続き、市内の支援者向け研修会を行います。	---	支援者へより専門的な知識を広めていくため、どのような研修の方法がよいのか、実施回数や対象者等も踏まえて、検討していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野3. 地域包括ケアシステムの構築（地域移行支援、相談体制の充実）

102	発達障害児・者家族等支援事業	家族会等が実施する啓発活動や相談支援、余暇活動等に対し選考を行い、事業費の一部を補助します。	家族会が実施する社会資源の創造につながる事業で、今後継続的に実施が見込まれるものに対して、事業費の一部を補助しました。 補助実施：10団体	引き続き、社会資源の創造につながる家族会の事業を支援するため、事業費の一部を補助します。	---	応募団体が年々増加しているため、補助の仕方を検討する必要があります。	保健福祉局 障害者支援課
103	ペアレントメンターの養成【新規】	発達障害の子どもを持つ親を支援するため、発達障害のある子どもを育ててきた同じ立場の親をペアレントメンターとして養成し、発達障害のある子どもの子育てに悩む親たちの精神的な支えとなったり、適切な機関へつないだりする活動を行います。	ペアレントメンターが、診断されて間もない時期の保護者を対象とした座談会や、子育てサポーターの研修会で、自らの子育て体験を語りました。 ペアレントメンターの活動回数 10回	発達障害の診断を受けて間もない時期の保護者を対象とした座談会等で、子育て体験談を話したり、情報提供を行ったりします。	---	発達障害者支援センター「つばさ」のコーディネートのもと、活動の状況を見極めながら、内容や回数等を考慮して実施していく必要があります。	保健福祉局 障害者支援課
111	高次脳機能障害支援ネットワーク体制整備事業	高次脳機能障害のある人の社会復帰促進を図るため、相談支援を行います。 また、福岡県が主体となり配置している支援コーディネーターを中心に、関係機関と連携しながら、相談内容に応じた支援の検討や、受入れ事業所への研修を実施します。	月に1回、高次脳機能障害者とその家族を対象とした集団相談会を実施するとともに個別相談を行いました。 また、施設職員、ヘルパー、医療関係者、市民等を対象にした高次脳機能障害支援者研修会を実施しました。 ・集団相談会：12回 ・個別相談：11件	引き続き、集団相談会や個別相談を実地するとともに、高次脳機能障害支援者研修会を行います。	---	医療機関等とも連携し、利用者のニーズを把握しながら、より効果的な研修を計画していくことが必要です。	保健福祉局 障害者支援課
112	難病団体補助事業	難病対策施策の充実を図るため、難病団体連絡会に加盟している各難病団体が実施する難病患者等の日常生活支援を目的とした医療講演会や医療相談会の経費の補助を行います。	福岡県難病団体連絡会に対し、各加盟難病団体が実施する医療相談会の経費として、補助金を交付しました。 連絡会加盟 13団体 補助金額 500千円	難病対策施策の充実を図り、難病団体との連携を深めていくため、引き続き補助を実施します。	---	多くの難病患者の生活を支援できるような講演会・医療相談会が実施されるよう、難病団体と連携をしていくことが必要です。	保健福祉局 健康推進課
168	【新規】ピアサポーターによる相談支援	ピアサポーターが、精神科病院を訪問し、入院中の精神障害者との交流を通して退院に向けた支援を行います。 また、ピアサポーターを相談支援事業所へ派遣し、経験者の立場から入院中の精神障害者退院支援を行います。	相談支援事業者等を対象とする研修会にピアサポーターが参加し、活動内容の周知を行いました。 精神科病院へ実際に出向き、長期入院者への助言や付き添い支援を行いました。	平成29年度も継続実施していきます。	---	ピアサポーターを受け入れる精神科病院が少ないため、ピアサポーターによる相談支援を積極的にPRしていく必要があります。	保健福祉局 障害者支援課